

令和8年1月21日からの大雪について（第2報）

1 厚生労働省における対応

- (1) 1/20 14:30 厚生労働省災害情報連絡室設置

2 医療関係

- (1) 医療関係全般

各都道府県に対し、注意喚起を行うとともに、被害状況を把握した場合には報告するよう依頼（1/20）。

- (2) 医療施設の被害状況

現時点で被害報告無し。

- (3) 医薬品・医療機器製造販売業、卸売製造販売業関係

各都道府県、関係団体に対し、注意喚起を行うとともに、被害状況を把握した場合には報告するよう依頼（1/20）。

現時点で被害報告無し。

3 社会福祉施設等関係

各道府県・指定都市・中核市に対し、大雪等の影響による社会福祉施設等の被害情報を収集する体制の確保や停電時の支援体制を確保するとともに、速やかな被害状況等の把握と情報提供を依頼。

併せて、道府県等を通じて、社会福祉施設等の管理者に対し、気象・防災情報に留意しつつ、必要な対策をとるよう注意喚起を依頼。（1/20）

- (1) 高齢者関係施設の被害状況

現時点で被害報告なし。

- (2) 障害者関係施設の被害状況

現時点で被害報告なし。

4 保健・衛生関係

- (1) 人工透析患者の安否

各都道府県に対し、透析医療の提供が困難となる事態にも対応できるよう注意喚起を行うとともに、被害状況確認の連絡体制確保を要請し

た。

また、日本透析医会に対し、情報共有について協力を依頼した。
(1/20)

現時点で被害報告無し。

(2) 人工呼吸器使用者の安否

5 薬局、輸血用血液製剤、毒物劇物関係

(1) 薬局、薬剤師

各都道府県、保健所設置市、特別区に対し、薬局に関する対応について注意喚起を行うとともに、被害発生時における報告を要請（1/20）。

現時点で被害報告なし。

(2) 輸血用血液製剤の供給

採血事業者（日本赤十字社）に対し、採血所や製造施設に関する対応について注意喚起を行うとともに、被害発生時における報告を要請（1/20）。

現時点で被害報告なし。

(3) 毒物劇物

各都道府県、保健所設置市、特別区に対し、毒劇施設に関する対応について注意喚起を行うとともに、被害発生時における報告を要請（1/20）。

現時点で被害報告なし。

以上